

6 福薬業発第 3 4 6 号
令和 6 年 1 1 月 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

オレキシシン受容体拮抗薬や一部のベンゾジアゼピン系睡眠薬等に対する 疑義照会について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

処方箋において添付文書と異なる用法・用量が記載されている場合に薬剤師法第 24 条に基づき疑義照会を実施し、処方内容の確認と患者への適切な服薬指導を行うことが求められております。

オレキシシン受容体拮抗薬やベンゾジアゼピン系睡眠薬等については、添付文書に「就寝直前に服用」と記載されているため、昨今の九州厚生局主導による個別指導において、添付文書どおりの服用を指摘されております。

このため、例えば、ベルソムラ TM (スボレキサント) やデエビゴ TM (レンボレキサント) 等において就寝直前とは異なる服用指示がある場合には、患者の安全性確保の観点から疑義照会の件数が増加することが予想されます。

一般的に「就寝前」「就寝直前」は保険上同一服用コードとなっていることから、処方医師に服用法の変更を依頼するものではなく、処方医師に確認したことが重要であること、また、近隣の処方医師とは十分協議していただく事を会員薬局へご周知いただきますようお願い申し上げます。また、地域の広域病院へも疑義照会対応へのご理解・ご協力をお願いしていただけると幸いです。広域病院関係者との連携強化に益々のご協力を賜りますようお願い申し上げます。